

杉並区総合教育会議記録

項 目	内 容						
日 時	令和3年7月21日(水) 午後2時00分～午後3時40分						
場 所	第3・4委員会室						
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">区長 田中 良</td> <td style="width: 50%;">教育長 白石 高士</td> </tr> <tr> <td>教育委員 對馬 初音</td> <td>教育委員 久保田 福美</td> </tr> <tr> <td>教育委員 伊井 希志子</td> <td>教育委員 折井 麻美子</td> </tr> </table>	区長 田中 良	教育長 白石 高士	教育委員 對馬 初音	教育委員 久保田 福美	教育委員 伊井 希志子	教育委員 折井 麻美子
区長 田中 良	教育長 白石 高士						
教育委員 對馬 初音	教育委員 久保田 福美						
教育委員 伊井 希志子	教育委員 折井 麻美子						
欠 席 者	(なし)						
出席説明員	<p>(杉並区)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">副区長 宇賀神 雅彦</td> <td style="width: 50%;">副区長 吉田 順之</td> </tr> <tr> <td>政策経営部長 関谷 隆</td> <td>総務部長 白垣 学</td> </tr> <tr> <td>企画課長 山田 隆史</td> <td>総務課長 寺井 茂樹</td> </tr> </table> <p>(教育委員会事務局)</p> <p>教育委員会事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃 学校整備担当部長 中村 一郎 中央図書館長 生涯学習担当部長兼務 田部井 伸子 庶務課長 村野 貴弘</p>	副区長 宇賀神 雅彦	副区長 吉田 順之	政策経営部長 関谷 隆	総務部長 白垣 学	企画課長 山田 隆史	総務課長 寺井 茂樹
副区長 宇賀神 雅彦	副区長 吉田 順之						
政策経営部長 関谷 隆	総務部長 白垣 学						
企画課長 山田 隆史	総務課長 寺井 茂樹						
傍 聴 者 数	3 名						
協議事項等	<p>1 新基本構想、新教育ビジョンについて……………5</p> <p>2 学校のデジタル化の推進、学校施設の利活用について ……9</p> <p>3 教育大綱について……………20</p> <p>4 その他……………21</p>						
会 議 資 料	<p>杉並区総合教育会議 次第</p> <p>資料1 杉並区総合教育会議 委員名簿</p> <p>資料2 席次表</p> <p>資料3 杉並区基本構想答申案</p> <p>資料4 杉並区教育ビジョン2022 (案)</p> <p>資料5 令和2年度 第2回～第4回すぎなミーティング報告書</p>						
事 務 局	総務部総務課総務係						

総務課長 それでは、会議開催前でございますけれども、私から本日の資料の確認と出席説明員の紹介をさせていただきます。

私、総務課長の寺井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料ですが、1点目「本日の次第」でございます。2点目は資料1「委員名簿」でございます。3点目は資料2「席次表」、4点目の資料は資料3「杉並区基本構想答申案」、5点目の資料は資料4「杉並区教育ビジョン2022(案)」、6点目の資料は資料5-1、5-2、5-3、令和2年度第2回から第4回の「すぎなミーティング」の報告書でございます。資料はお手元におそろいでしょうか。

なお、本日の会議終了後、会議録を作成し、区のホームページで公開をいたします。そのため音声を録音しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。また、ご発言の際はお手元のハンドマイクのスイッチを入れて発言をしていただくようお願いいたします。

次に、説明員を紹介いたします。区長部局の説明員です。副区長の宇賀神雅彦です。

宇賀神副区長 どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長 副区長の吉田順之です。

吉田副区長 よろしく申し上げます。

総務課長 政策経営部長の関谷隆です。

関谷政策経営部長 よろしく申し上げます。

総務課長 総務部長の白垣学です。

白垣総務部長 よろしく申し上げます。

総務課長 企画課長の山田隆史です。

山田企画課長 よろしく申し上げます。

総務課長 続いて教育委員会の説明員をご紹介します。教育委員会事務局次長の齊藤俊朗です。

齊藤事務局次長 よろしく申し上げます。

総務課長 教育政策担当部長の大島晃です。

大島教育政策担当部長 よろしく申し上げます。

総務課長 学校整備担当部長の中村一郎です。

中村学校整備担当部長 よろしく申し上げます。

総務課長 中央図書館長で生涯学習担当部長兼務の田部井伸子です。

田部井中央図書館長 よろしく申し上げます。

総務課長 庶務課長の村野貴弘です。

村野庶務課長 よろしく申し上げます。

総務課長 以上でございます。それでは区長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

区長 はい、それでは時間になりましたので、令和3年度杉並区総合教育会議を開会いたします。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、この会議は開催いたしませんでした。現在、東京都では4度目となる緊急事態宣言下にありますが、こうした会議は対面で意見交換をすることに意義があると考えておりますので、感染防止策を講じた上で開

催させていただくこととし、ご参集いただきました。教育行政の推進につながる実りある協議の場にしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本会議は、個人の秘密を保つため必要があるときなどのほかは公開といたします。

また、傍聴人から撮影・録音の希望がありましたら許可したいと思いますが、今のところないですか。

事務局 ありません。

区長 ないですね。

事務局 ありましたら許可することにします。

区長 そうですか。傍聴人の方は。

事務局 2名いらっしゃいます。

区長 はい、そうですか。

本日は、白石教育長の就任後初めての総合教育会議となります。改めて白石教育長から、これまでの教育ビジョンの取組も振り返りながら、ご挨拶を頂きたいと思います。よろしく願いします。

教育長 改めましてこんにちは。昨年の4月より教育長を務めさせていただいております白石でございます。本日はこのような場を設けていただき、区長、ありがとうございます。

思い起こせば教育長になった昨年の4月、ちょうど学校が全校休業という極めて異例な事態からこの職を始めることとなりました。その1か月前、3月からずっと学校は休んで、3、4、5月と臨時休業と。その中でコロナへの対策をとりながら、子どもたちの安心・安全を第一に学校の教育活動をこれまでも前へ進めてまいりました。昨年と比べたら新型コロナウイルス自体の中身も少しずつ明確になり、そしてワクチン接種という事業も前に進んできたことから、去年ではできなかったことが少しずつ今年ではできるようになり、子どもたちの学習活動は適時、適切に行っていく必要があるということから、可能な限り実施をしてきたところであります。

コロナに関しては先をまだ見通すことはできないのですが、このコロナ禍においてこれをプラスに捉えて、前向きに進めるという意味では、GIGAスクール構想が前倒しになり、各学校には児童・生徒一人1台のタブレットを配備することができました。導入に際し、区長に多くのご支援を頂きましたことをこの場を借りてお礼を申し上げます。

学校においては、こういった機器も活用しながら今後も教育活動をしっかり行い、大切な学びを継続してまいりたいと思っております。

先ほど区長から、この10年間の教育ビジョンの振り返りも含めてとありましたので、ここで少し振り返ってまいりたいと思います。

今年度は「教育ビジョン2012」の最終年度ということで、これまでに取り組んできたものの総括をする年度でございます。これまで「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、様々な教育の充実に努めてまいりました。この10年間の間、もちろん時代、社会は変わってきておりますが、そのときそのときに必要なことを取り入れなが

ら、推進計画を策定し、取り組んできた、いよいよ今年が最後でございます。「共に学び」の「共に」というのは、子どもと子ども、大人と大人、そして子どもと大人、全ての区民が学び、支え、創り出していくことを目指したものであり、これまでも子どもから大人まで全ての区民の学びを支えてきたものと思っています。

推進計画には、複数の目標がありますが、その中の幾つか、この10年間で振り返ってお話をしていきたいと思っています。まず、この10年間、率直に一言で申し上げると、杉並の教育は地域とともに、地域と協働した教育が非常に強力に推進されてきたということが一番大きなものだと思っています。これは新しい教育ビジョンの審議会の委員からも同様な意見が複数出てきたのを覚えております。例えば学校支援本部ができ、そしてコミュニティスクール、学校運営協議会を、この4月に全ての小中学校に設置することができました。これは教育課程の両輪ともいわれる学校とCS委員が教育課程を共に前へ進めていく役割を担うものであり、様々な教育活動に協力を頂いている機関でもあります。学校支援本部は、学校を大きく支えてくれる応援団として一生懸命やっていたと考えております。こうした姿を作ることができたのは、この10年間の一番大きな成果であるかと思っています。

そうした地域の支えを生かしながら、例えば小中一貫教育、小学校から中学校への学びをつなげていくこと、それから幼保小の連携、就学前から小学校へのつなぎ、これにより就学前から小学校、中学校と子どもたちの学びをつなげていくという、連続性、継続性のある教育を進めてまいりました。小中一体型の小中一貫教育は現在までに杉並和泉学園と高円寺学園の2学園、それから就学前教育支援センターを令和元年に開設することができました。こうした機関を通して子どもたちの学びの支援をさらに続けていきたいと考えております。

それから学校施設、社会教育施設の改修・改築、桃井第二小学校の改築をいたしました。また、富士見丘小中学校は、まだ少し完成まで時間がありますが、現在、一体的に小中を整備しているところです。現在、中瀬中学校、それから杉並第二小学校の改築も取り組んでいるところです。また中央図書館も大規模改修を行い、永福図書館も移転改築、複合化ができました。完成した図書館は区民の方々にも非常に好評で、様々なご意見を頂きながら、すばらしい図書館ができたなと思っています。

今、旧杉並第四小学校に計画をしている次世代型科学教育の拠点につきましても今までの科学館という来館型のものから、ネットワーク型の科学教育施設として民間事業者の力も借りながら、今後様々な運営をし、区民の科学に対する認識を深めてまいりたいと思っています。

それ以外に特別支援教室の全校への設置や区費教員を活用した様々な事業を展開するなど学校の子どもたちによりよい教育ができるよう教育委員会として支援してきたところでございます。

現在、新しい教育ビジョンの策定準備をしておまして、後ほどご説明をさせていただきますが、新しいビジョンはこれまでビジョンを基盤としたものであると思っています。

地域の人たちが地域の子どもたちのために、そして地域の大人たちのために一緒に取

り組んでいく姿というのは、これからの10年にも生かされるものと思っております。

簡単ではございますが、10年を振り返って取組についてお話をさせていただきました。以上でございます。

区長 どうもありがとうございました。ただいまの教育長のお話にございましたが、現在の区の「基本構想」と「教育ビジョン2012」が策定されてから間もなく10年が経過いたします。区ではこれまでの取組を振り返り、次のおおむね10年先を展望する新たな杉並区基本構想を策定するため、昨年度、杉並区基本構想審議会を設置して、審議を重ねているところであります。現在、審議会による新たな基本構想の答申案に対するパブリックコメントが実施されており、今後その結果を踏まえた区への答申がなされることとなっております。

新たな教育ビジョンについては、先日、教育振興基本計画審議会から答申がなされ、教育委員会においてその答申に基づく新たな教育ビジョン案を決定したと伺っております。それがお配りしたこの案ということです。

本日はその新たな基本構想答申案及び新教育ビジョン案を踏まえて、今後10年程度を見据えたこれからの教育行政について、皆さんと意見交換等できればと考えております。そこでまず新たな基本構想の答申案、新教育ビジョン案についての報告を受けた上で、議事の1つ目として、個別のテーマとして「学校のデジタル化の推進、学校施設の有効活用について」の意見交換を行いたいと思います。

なお、新基本構想の答申案、新教育ビジョン案についてのご意見等がありましたら、併せてこの意見交換の中でお話いただければと存じます。その後2つ目の議事の教育大綱に関する協議を行うこととしたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし 了承)

区長 ご了承いただいたということで、そのようにさせていただきます。

それでは報告事項の新たな基本構想答申案及び新教育ビジョン案について、事務局からそれぞれ簡潔にご説明をお願いします。

企画課長 企画課長の山田でございます。私から資料の3、杉並区の基本構想の答申案につきましてご説明いたします。資料3、お手元にご準備いただければと存じます。時間の関係もございますので、この答申素案の概要、特に教育に関連する内容を中心にお話をさせていただきます。

まず、この基本構想審議会、審議の経過でございますが、昨年8月から総勢42名の委員で審議会をスタートさせました。審議会の会長には東京都の元副知事の青山侑明治大学名誉教授が互選され、これまで新基本構想策定に向けた審議を行ってきたところでございます。このたび基本構想審議会におきまして、素案を取りまとめでいただき、本日7月21日までパブリックコメントに付しており、区民の方からご意見を頂戴しているところでございます。

それでは答申案の概要、資料3をご説明いたします。まず目次の次、「はじめに」でございます。こちらでは現基本構想の下での10年間の取組を振り返るとともに、今後の本格的な超高齢社会の到来、また人口構造の変化、脱炭素化に向けた取組の必要性、

またデジタル変革への対応など、変化のスピードが激しく先行きの見通しが難しいこれからの時代に向けて区民と区が手を携えて、時には制度や規制の壁に挑み、乗り越えていくと、そういう姿勢が求められること、またそうした中であっても区政の未来を明るく照らすよりどころとして、新しい基本構想を策定していくこと、その意義についての記載でございます。

続いて1ページ「基本構想策定の背景」、ここでは基本構想が区民と行政はもちろんのこと、地域団体、また民間事業者等を含めた杉並区に関わる全ての主体が共有する、おおむね10年程度の杉並区の将来像を展望する羅針盤として策定するといった趣旨を書いております。

続いて3ページは今後おおむね10年程度を見据えた「区を取り巻く環境変化と対応」について、6点ほど基本構想審議会で幅広く議論された内容をまとめているところでございます。教育に関連する内容といたしましては、例えば①の『『人生100年時代』への対応]、③の「誰一人取り残されることのない社会の実現にむけて」、さらには⑤の「共に認め合い、つながる社会」が特に関連性の深いものかと存じますが、いずれも今日的に大きな課題となる項目を6点にわたり記載してございます。

続きまして6ページ、第2「基本構想を貫く3つの基本的理念」でございまして、これは基本構想に基づく取組を進めていく上での全体を貫く大きな方向性として「認め合い 支え合う」、「安全・安心のまち つながりで築く」、「次世代を育み 引き継ぐ」の3点を記載してございます。

7ページでございます。第3といたしまして「杉並区が目指すまちの姿」、この新しい基本構想が目指す将来像を端的に表すいわばキャッチフレーズともいうべき内容についての記載でございます。現基本構想の将来像は「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」で、26文字という文字量ということもあり、区民にとっては覚えにくいものにもなっていたのではないかとのご指摘もございました。新しい基本構想においては、杉並の個性や特徴が端的に分かり、短い文章で区民が覚えやすいものとなるといったことをコンセプトにご検討いただいたものと認識しております。

その結果、「みどり豊かな 住まいのみやこ」という言葉を設定しているところでございます。緑豊かなこのまちを次世代につなぎ、住宅都市というイメージを発展させ、やすらぎと憩いあふれる住まいの場を守り、杉並区をさらに前進させていくという観点からの言葉でございます。「みやこ」という言葉につきましては、単に都市、首都といった意味だけではなくて、何らかの特徴を持ったまちといった意味もある言葉でございまして、住宅というハードだけではなく、安全・安心、また、にぎわい、快適さ、さらには人々の息吹、感情が感じられるようなソフト面からの住まいやすさ、あるいは住み心地といったものを象徴的に「住まいのみやこ」と表現したものと受け止めてございます。

次に、答申案の8ページ「分野ごとの将来像と取組の方向性」でございまして。現在の基本構想では分野別の目標を5つ設定してございました。新たな基本構想では区民への分かりやすさ、目的の明確化といった観点から、分野を8つに分けてそれぞれの将来像を描いているところでございます。8つのうち下から2番目の「学び」の将来像として

は、「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」を設定しているものでございます。

この学びの分野について概略をご説明させていただきます。21、22 ページを御覧ください。こちらでは将来を予測することが困難な時代にあつて、自分らしい道を切り開いて人生 100 年時代を豊かに生きるとともに、新たな価値を生み出し、よりよい地域を作るため学びの支援、誰一人取り残されない社会の実現に向けた条件と環境を整えるということを取組の方向性に記載してございます。この記述につきましては「教育ビジョン 2022」で討議をされてきた内容との整合性を図るという観点から、教育振興基本計画審議会でお出されたご意見の内容も踏まえつつ、その整合性を図りながら基本構想審議会において検討がなされたものと捉えております。

重点的な取組につきましては、ICT を活用した学校教育の質の向上、あるいは学校施設や社会教育施設の利活用を通じた学びの支援、さらに社会教育士やファシリテーターなど地域人材の活動支援の 3 項目を記載しているところでございます。

最後になりますが、25 ページ以降でございます。第 5 「区政経営の基本姿勢」といたしまして、杉並区が目指すまちの姿、あるいは分野ごとの将来像の実現に向けて取り組むに当たり、全体に通底する事項として協働、デジタル、行財政運営の取組の方向性を示しているものでございます。

今後でございますが、審議会での素案に対して必要な修正をしていただいた上で、9 月に審議会から正式な答申を頂きまして、第 3 回区議会定例会の会期中に、議案として議会にご提案していく予定をしているところでございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 庶務課長の村野でございます。私からは「教育ビジョン 2022 (案)」の概要について、簡潔にご説明させていただきます。資料 4 を御覧ください。令和 4 年度からおおむね 10 年程度を計画期間とする新たな教育ビジョンの策定に当たり、杉並区教育振興基本計画審議会を設置し、昨年 10 月から審議が行われてきたところでございます。全部で 7 回の審議会が開催され、先月 6 月 25 日に審議会から答申を頂き、7 月 14 日の教育委員会において「杉並区教育ビジョン 2022 (案)」を策定したところでございます。

まず計画の位置づけでございますが、この教育ビジョンは人生 100 年時代を区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるための羅針盤となるよう、杉並の教育の基本的な考え方を示すものであり、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく杉並区の教育振興基本計画として位置づけるものでございます。

資料の 1 ページから 2 ページ目に、「策定趣旨」、「教育を取り巻く環境の変化」、「策定にあたっての基本的な考え方」、「計画の位置付け」を記載してございます。

審議会での審議の経過を少しお話させていただきます。これからの 10 年を考えるときに、例えば AI や ICT の急速な進展、あるいは新型コロナウイルス感染症や様々な変化や課題が次々と生まれてくるという中では、明確な将来像を描くことは難しい。

そうした中において審議会では、まず子どもたちのために自分たちは何ができるのかということを中心に据えて考えようというところから議論がスタートいたしました。

また、人々の価値観や生活等が多様化する中にあつて、あるべき子ども像を描いて、

そこに向かうためにどうするかということではなく、10年先においても私たちが普遍的な価値として大切にしたいことは何かという観点から審議が進められました。

審議の中では、現教育ビジョンを基盤としながら、さらに進化させたものにしたい、新教育ビジョンでは区民一人ひとりが自分ごと、当事者として教育を捉えて、自分たちで杉並の教育を作っていくという方向性を示すようなものにしていきたい、区民みんなで共有できるビジョンにしていきたい等の議論が行われました。

また、今回のビジョンの策定経過におきましては、区民の皆さんのご意見やアイデア、特に子どもの思いや考えなどを聞きたいといったことから、シンポジウムやアンケートを行いまして、審議会においてその内容を共有しているところでございます。

こうした審議過程を経て、今回の教育ビジョンは区民みんなのビジョンとして、区民一人ひとりが教育を自分ごととして共有する、共有できる内容として作られてございます。

3ページでは、私たちが大切にしたい教育として、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げてございます。誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、将来を見通しにくい社会の中にあって、一人ひとりが教育の当事者となって、共に認め合いながら協力して社会を作り、担うこと、それを支える教育が大切であること。そして、そのためには一人ひとりが共に学び合い、教え合い、関わり合って新たな価値を作り出していく、みんなの教育を作るという考え方が欠かせないということが記載されてございます。

4ページでは、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の当事者となる上で、普遍的な価値として、共に尊重し大切にしたいこととして3点を示してございます。

5ページから6ページにかけては、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を育て続けていくに当たって、子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたって学び合い、教え合い、関わり合う教育の当事者であるという視点に立って、一人ひとりが日常的に心がけることとして5つの視点を示してございます。

7ページでは、教育行政、教育委員会の取組の方向性としまして、教育委員会は教育施策の担い手として教育環境の着実な整備等の施策を進めていくこと、また、現在、答申案の段階ではございますが、区の新基本構想に掲げた「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」の実現に向け、一人ひとりの主体的な実践を後押ししていくこと、学びの成果の触れ合いが広がるように支援するといった方向性を記載してございます。

以上が教育ビジョンの概要説明になります。

今後の主なスケジュールでございますが、令和3年8月、区民等の意見提出手続を8月1日から8月31日にかけて実施します。「広報すぎなみ」8月1日号に全文を掲載する予定でございます。その後、頂いたご意見等を踏まえまして、令和3年10月、教育委員会に付議、決定し、令和3年11月、文教委員会にご報告した後、公表、周知していく予定でございます。

私からは以上でございます。

区長 はい、事務局からの説明は以上ですね。

続いて、ただいまの報告を踏まえて、議事の一つ目の個別テーマに関する意見交換に

入ってまいります。個別テーマにつきましては、「学校のデジタル化の推進」及び「学校施設の有効活用」の2つを設定させていただきましたので、私から説明をさせていただきます。

先ほど説明のありました基本構想や教育ビジョンは区政全体、または教育行政の基本方針となるもので、理念的、抽象的な内容となるものでございます。意見交換に当たりましては具体的な議論がしやすいテーマが必要だと考えまして、私から新基本構想答申案と新教育ビジョン案の内容を踏まえ、2つのテーマを設定させていただきました。

区ではその時々々の行政課題をテーマとして、私と区民の方が直接意見交換を行うすぎなミーティングという取組を実施しています。この2つのテーマについては、昨年度開催したすぎなミーティングにおいてもテーマとしたものでございまして、その概要報告についてお手元の資料をお配りさせていただきました。この懇談の場には、教育長も同席をしていただきました。報告にも記載しておりますが、これらのテーマについての私の考えを改めてお話しさせていただきます。

学校のデジタル化の推進についてですが、パソコンを使うに当たり、どう使うかという現実的な問題がいろいろ出てくるのですが、子どもは制限されるほどやりたくなるという、もともとそういった資質を持っている。好奇心が強いということだと思います。それからタブレットパソコンの配置では、「自由に使っていいよ」、「無制限でいいよ」としておいたほうがいいのかという気もいたします。その代わり、必ず先生、また大人と共有してオープンにすれば、子ども自身が判断するというところで、必要な制限がかかるのではないかと、自己抑制的なことかなと思います。

学校施設の有効活用については、学校運営をしていない時間帯、曜日を有効に活用できたら、区民のスポーツ活動のニーズ等にもっと応えることができるのではないかと。

地域の公共施設の一つだという位置づけを行うことで、全て学校の管理下にあったものを学校の運営時間以外は一般の区の公共施設というような位置づけで活用を考えていくという仕切り方、整理の仕方ということですね。それが地域スポーツの活動にとってもいいことだと。

それより以前に、時代の要請でもあり、課題ということで、何年来ずっと議論になっていたのは、学校のいわゆる部活問題というのがあるわけですね。この部活問題は、少子化とか、それからブラック職場だとか言われるように、学校現場の先生方の業務内容というのが極めて多忙になってきて、部活動に対して先生方がどれだけエネルギーを割けることができるかというのは、非常に難しい課題になってきて、先生の重い負担になってきているという実情があるということは、よく言われていることです。

それに加えて、少子化ということで、例えばサッカーだとか野球だとかラグビーだとかという団体競技が、一つの学校でチームが編成できないという実情を抱えるようになったりとか、それから昔はそういう体育系の部活というのはウサギ飛びとか、走れとか、とにかく練習しろと。技術の指導というよりも要するに精神性を重視した、今の時代からするとかなり非科学的な指導というのも我々の世代はそれが当たり前というか、そういうものだと思って受け入れてきたのですが、今日においては練習中に水を飲むとか、今はそんなことすると虐待になるということで、やはりスポーツの世界もいろ

いる進化してきているので、そういう意味では部活の指導者に求められる要素というの
も、今までとは違ったものを追いかけていかないと、部活そのものが進化しないという
課題があるのではないか。

そういった学校現場の課題を解決していく方法として、部活という形を超えて、地域
の児童・生徒のスポーツの受け皿というのを時代に合わせて新たに構築していくという
方向で、課題の解決に当たることはできないのかと、そういう課題意識がある。

その際に理念的、抽象的、観念的なことであれば活字にしていくだけでもうたえるので
すけど、例えば総合型地域スポーツクラブ、いざそういったものを作ろうとしたとき
に、それを実体としてきちっと構築していくには、活動の拠点、練習の拠点が安定的に
提供されないと、具体的なスポーツの受け皿というのが地域に根づかないのではないかと
いうことがあって、ではそういうものをどうしたらいいかといったときに、公共施設
としての学校を有効活用することによって、地域スポーツの受け皿、活動拠点というも
のにスライドさせていくということによってやっていったらどうなのだろうというイメージ
であり、この学校施設の有効活用は一つの大きなチャレンジとして取り組んでいったらど
うなのだろうということでもあります。

杉並の場合は人口規模の大きい自治体で、全国 1,700 ある基礎自治体の中でも人口
50 万人以上の自治体というのは 30 ぐらいしかなくて、そのうち 20 ぐらいは政令市と
いうことなので、東京以外の人口 50 万人以上の自治体というのは 2 つぐらいしかない
のではないですかね。あとは東京の市部では八王子ぐらいかな。あとは区部の杉並も含
めて練馬とか世田谷とか板橋とか、足立とか大田とか、そういったところになってくる
のでしょうけれども。全国で人口規模の非常に大きい基礎自治体ということになります
が、全学校に展開するということはとても大変なことなので、まずはモデル的に一つ、
二つのところでスタートして、ある程度ノウハウや経験が蓄積された段階で少しずつそ
れを全区的に応用していくというようなプロセスを考えていってはどうか。
これは私が急にここで言っているわけではなくて、10 年間区長をやらせていただく中
で、いろいろな部活をめぐる議論というのは、議会でも相当いろいろ出てきているわけ
です。そうしたやり取りを踏まえて、私なりに課題を整理して、解決方法の一つの方
向性の素案というか、たたき台を提示させていただいたということでございます。

以上、雑駁になりましたけれども、私の考え方でございます。

このテーマについての現状や将来の展望について、教育長からお話を頂いた後に、教
育委員の皆さんからのご意見やお考えを伺いたいと思っております。

まず教育長からよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 今、区長のお話にもありましたけれども、すぎなミーティングを昨年度 3 回開催
し、3 月の開催は区長の発案で、高円寺学園を会場にして、30 分前に集まってもらっ
て、高円寺学園を見学したのです。最初は人工芝の校庭を見て、その後体育館を見
て、ミーティングする部屋に行き、区民の方の何人かとお話ししたときに、皆さんが
言ったのは「今の学校ってこんなにきれいなのです」と、「でも、全部ではないので
すよ」という話をしました。それから ICT がテーマの回のときは、「えっ、学校
にそんなものも入っているのですか。コンピュータでさえ私のときはなかった」という

方がいて。学校で学ぶ体験は、全ての人が必要自分の子どもの頃に経験、体験しているのですが、でも、そのときの意識で止まっているというか、やはり自分が子どもの頃の経験がそのまま今でも継続している方が非常に多くて、学校というのは身近にあっても中身は知られていないのだなというのが私の一番の感想でした。

参加された方は、「近くに学校があるのですけれども、なかなか訪れる機会はありません。」と。保護者であったり、あるいはいろいろお手伝いして下さる地域の方は学校に行っているようですけど、多くの方は学校の目の前を通り過ぎているだけだというお話をされていました。「やっぱり学校って敷居が高いですよ」なんておっしゃっていて、我々教育委員会としては、そういう学校の中の取組をどんどん発信していく必要性というのを改めて感じました。

今日の2つのテーマ、今、区長からお示しいただいて、デジタル化について、いわゆるタブレットが一人に1台配られて、教育が大きく変わると、マスコミ等でも大きく報道されています。間違いなく変わるというか、変えなければならない。

私もそうだなと思ったのですが、区長は先ほど、タブレットの使い方は限りなく自由にするとおっしゃった。あるコマースでドラえもんどこでもドアを、あまり使うと大変だから電車で運んでいるという映像があったのですが、それでは全く無意味であって、いわゆるデジタルを使うよさというのはやはり使っていかなければいけない。

ただ、学校なので個人情報のことや、情報モラルのこととかいろいろなことがあるので、なかなかハードルは高いですけど、できる限り子どもたちが自由に使う中で様々な使い方をし、学習も含めて今の生活を変えていくことが必要だと思っています。

今年からタブレットが入って、今、各学校でいろいろ使い始めています。学校によっては授業の中でふだん使っているものを家庭でも広げていくということで、今回は夏休みにタブレットを使って宿題・課題を出している学校も結構あって、今までですと夏休みの課題というのは、でき上がったら大体9月1日にみんなまとめて持ってくるのですね。ところが今回学校によってはソフトを使って、できた子どもから夏休み中に学校に送ってくる。先生たちも9月になると一斉にこれを見て丸をつけたりとか、いろいろあるのですが、デジタルで出せるものは、先生もそれを前もってできた子から見ていくことができる、そんなような使い方をしていきます。

あとは子どもたちの健康観察、今、コロナで毎日子どもたちは体温を計って学校に来ています。そのときに家で計って紙に何月何日、36度3分とか書いて、学校に持ってくるのですね。それを集めた教員は、担任なり副担任が全部チェックして大丈夫だねと言って、また持って帰らせて次の日も確認する。それをパソコン、タブレットでできないかとやっている学校があって、朝体温を計ったらソフトに入力してくるのです。そうすると先生たちは学校にいながらにして朝計った体温が一覧で出てくる。そうするとこの子は、ちょっと今日は熱がありそうとか、一言書く欄があるので、健康観察にも活用する。これはまさにタブレットが入ってできるようになったなと。

ただ、そういった様々な使い方がありますけれども、デジタル化だけで全てが解決するとは全く思っていないで、学習はやはり対面で行う大切さというのは忘れてはならな

い。ですから、これから求められるのはアナログとデジタルのハイブリッド、ここに尽きるのではないかなと思っています。

学校施設の有効活用につきましては、敷居が高いといわれた学校を少しでも知ってもらうためには、使ってもらうのが一番。できるだけ気軽にというか、簡単に使えるといいなと思っています。

先ほど区長が部活の問題等教員の働き方に触れていただいたこと、これはもう感謝です。我々もこれは非常に意識を高く、何とかしなければならないと思っている問題であり、特に部活の問題は中学校の教員の一番の負担になっていると国の調査でも言われているところです。

一方で部活をやりたい教員もいますから、そういう教員の意思は大切にしながら少しでも、子どもたちの活動も維持できるような地域のスポーツクラブが活動できるような仕組みを作っていきたいなと。

この夏の工事で、学校の体育館にエアコンがおそらく全部入るのではないかなと思います。それから普通教室をはじめ、全てではないですけど、ほとんどの教室にエアコンが入り、特別教室とか、体育館を使うということはぜひ区民に知ってもらって使っていただきたいなと思います。

しかしながら、やはり「開放」を前提に作っていない学校もまだあるので、セキュリティの問題とか、プライバシーの問題とか、いろいろな問題があるので、乗り越えなければいけない課題はたくさんあると思います。

あともう一つ、先ほど学校の管理の問題、校長の責任で24時間学校を管理しなければならないという課題、これをどう解決していくか。モデル事業というお話もありましたけど、そういったことを一つ一つ課題をチェックしながら、前に進めることができたらいいなと思っています。

全体を通して、私から2点についてお話をさせていただきました。

区長 ありがとうございます。では、教育委員の皆さんからもご発言を頂ければと思います。まず学校のデジタル化の推進のテーマについて、ご意見のある方、ご発言をお願いします。では、対馬委員から。

対馬委員 今、区長からすぎなミーティングのお話をしていただき、区民の皆様が教育の部分にも大変興味を持っていただいて、この自由な意見、参加者の主なご意見は、非常に参考になることが多くて、とてもいい取組をされているのだなと感じました。

デジタル化については、コロナの影響もあって一気に進んできて、一人1台タブレットというのが今、ようやく配布が終わったぐらいなのか、現場としては多分そうなのだろうと思うのですが、推進がアクセルだとすると同時にブレーキのモラルの部分というのも、今後、特に大事になってくると思います。

特に授業だから許されている著作権の問題というのがすごく大きくあって、同じことを日常生活でやったらちょっとまずいことも、授業だから許されているという部分もありまして、子どもたちは割と使い慣れている子が多いというか、タブレットで写真を撮って送り合ったりとか、見つけたものを自由にみんなで共有したりするのはすごくうまく使っているのですが、一方でそれと同じことを自分の個人のタブレットやスマ

ホなんかでやると、著作権とか肖像権に触れる場合も非常に多くあるなと思うことを、授業の中でやっていることが多いので、その辺はきちっとモラルの教育も同時にしていかなければいけないと感じています。

先生方も、もちろんそれは分かっている方がたくさんいらっしゃるのですが、推進のことだけではなくて、情報モラル教育というのも併せてやってくださっている学校が非常に多いので、そこは先生たちも気をつけて両方きちっと教育していただきたいなと思っています。

区長 ありがとうございます。では、折井委員。

折井委員 ちょうど息子が夏休みになって、中学生になって初めての夏休みということ

で、こういった家庭で見守る子どものネット、スマホ利用について、東京都から出しているものを持って帰ってきました、見ていましたら、いろいろステップがある。インターネットの利用開始がステップ1、2番目がオンラインコミュニケーションを体験する場面。3番目、オンラインコミュニケーション入門というところで、例えばお友達、知っている者同士のSNSの利用だとか、そういったもの。そして、それは親の管理下においてやるということで、習熟度が高くなってくるとオンラインコミュニケーション習熟ということで、相手を知らないところでもコミュニケーションをとるという、このステップがあって、「うちの息子、今どこかな」みたいなことを見ていたのですけれども、本当に思春期の子どもの親としては、怖い部分があるんですね。

つい昨日、息子が学校で使っていたタブレットを家に持って帰ってきました、その前の金曜日には保護者会があって、その内容の半分くらいはタブレットの持ち帰りについての注意事項。プラス学級でも注意があったりと、親も若干緊張するような感じでタブレットを受け取って、「設定は変えてはいけませんよ。」「ただし好きに使っていい。」

区長がおっしゃった「好きに使っていいよ。」「でも学習に関連することをしようね。」「これは自分だけのタブレットではないからね」という注意事項で、どう使うかというのをこれから息子の使う様子を見守る段階に来ているので、正直ちょっとドキドキではあるのですけれども、家で使い慣れていればいるほど、学校のものも好きに使ってしまうのかなとか、いろいろ考えたりするのですが、タブレットがそれぞれの家庭に学校から来て、それを使うというところは、おそらくどの家庭も同じなのかなと思いますので、今後どういう課題が生じるのか、若しくははどのような成果が生じるのかというところを見ていきたいなと思っています。

ちなみに昨年のコロナ禍では学校でかなりタブレットを使っていたということもあって、ペアワークが全くできない、去年の春あたりはもうかなりの緊張状態で、休校から登校に変わった時期は、ペアワークなんてとんでもないという感じで、もう先生のお話を一方的に聞くだけなのかなと思っています。息子に聞くと、家では別にロイロノートで普通にやっているからとあっさり返されて、ああ、そうか、そういう使い方をしてると、ペアワークというものが、違った形では実現可能なのだとか、もしくはその分、練習問題をオンラインでやるけれども、お友達とのものはこういうふうに行っているのだよみたいな形で、学校でうまく使い分けて活用している様子が分かったので、よかったですなと思います。

以上です。

区長 ありがとうございます。では、伊井委員。

伊井委員 今、お二人の委員からもお話がありましたけれども、限りなく可能性のある世界なのかなと思っていますが、やはりどのように使っていくかということは、とても課題があるなと思います。久しぶりに学校に伺う機会があり、実際に子どもたちが使っている場面を拝見することがありました。6年生だったのですが、本当に子どもたちのほうが使いこなしているという感じで、タイピングなんかはそれぞれの子どもによってスピードに差があるのですけれども、追いつかないお子さんとか、手で書くことが好きだというお子さんは、それを書いたものを写真に撮ってロイロノートで送るという、そういう手法も先生方がすごく幅を持って取組に使っていらっしゃるなと思いました。

今のお子さんは、そうやって自分たちの意見とか考え方を公にする、あれはいろいろな方の意見が分かるのですが、そういうことに関してもあまり距離感を感じなくなってきたのだなということは、すばらしいなと感じました。また、先生方が研究授業のときに、やっぱりパソコンを持った形で子どもたちの様子を映したりすることで、情報共有していらっしゃるのだなということも見ることができました。先ほども対馬委員がおっしゃったように、情報モラルの部分を押さえながら有効活用していけるととても意義があるなと思いました。

これまでも過去の研究発表会で特別支援学級では、タブレットのほうがアプローチがしやすいというお子さんがいらしたり、それから今後は教育相談とか、スクールカウンセラーの方とか、活かしたら良いなと思います。かなり個人情報の部分なので難しい部分はいっぱいあるなと思いますけれども、スクールソーシャルワーカーの方々も、もちろん学校の先生も含めて不登校の生徒さんとか、今回のコロナでお家の事情で登校しないとか、いろいろな考え方のお家があり、学校には行かないけれども自宅で学びができる、それから自分がいる教室のことが分かるということは、とても学びの領域を広げるのではないかなと思います。

移動教室にその学年の先生でなくて、ほかの学年の先生がお手伝いに行くことがありますが、ある学校で自分はクラスにお子さん方を置いてきて、ほかの学年の移動教室に参加するのですけれども、自分のクラスの生徒さんたちと交信して、生徒さんたちとやり取りをして、移動教室にしながら自分のクラスのことを把握するという取組をしている学校もあると聞いて、それはすごく子どもたちにとっても安心して先生の様子も分かるし、クラスの事情も聞けるしというよい取組なのではないかなと思いました。

これから難しい課題はあるかもしれませんが、一つ一つ考えながら、またいろいろ皆様と共有しながら進んでいけるといいのかなと感じております。

以上です。

区長 ありがとうございます。では、久保田委員お願いします。

久保田委員 昨年の6月、学校が再開してから、この1年間の中で区内の小学校を3校、6回にわたって校内研究会、授業を参観する機会を得ました。そのとき思ったのは、子どもたち、そして先生方の学びを止めないという姿であり、大変感銘を受け、すばらし

いなと思いました。

その中で、どこの学校、学年、クラスでも、ICTの活用は、当たり前のようにもうやっています。タブレット端末については、まだ学年によってなのですが、実際に一人1台で活用していました。実際に子どもたちが画面を見ながら資料を繰り返し見たり、じっくり見たり、止めて見たり、時には拡大して見たり、そんな風に使っている場面も見ました。さらには先ほどお話しがあったロイロノートを使って、自分の考え、あるいは作品や絵を、グループや全体で共有化していく、そのような姿も見られました。

そんなふうにして日常の授業の中で、タブレットを学びの中で活用していくということが一番大事であると改めて思った次第です。ただ、便利だからということだけで使っていくのではなくて、子どもたち自身が協働と探究、そして解決のためにタブレットを活用していくということが、本来の姿であると思います。そこで本当の考える力もついていくし、解決していく力もついていくと思います。その辺が既に学校現場で見られているということが、とてもいいなと思いました。

子どもたちはどんどん慣れていくと、活用力はレベルアップしていくのですが、そこに教師がどのように介在していくか、教師の活用力が今、問われています。特に今年度は、まさにタブレット元年とでもいうべき年です。全ての学校、全てのクラスで、全ての教師や子どもたちがタブレットを活用していく、授業の中で使いこなしていく、そういった大事な年だと思います。そのような中で教師の活用力をどのように上げていくかというのがやはり大きな課題であると思っています。

それに対して、学校自体の、いわば教員の協働の学びの力、学校の体制ももちろん問われてきますし、区としては済美教育センターの研修体制やICT支援員の配置などの対応や取組の充実はこれからも力を入れてやっていくことが大事であると思います。

区長 どうもありがとうございました。

それでは次に、学校施設の有効活用について、ご意見を頂きたいと思います。では對馬委員からお願いします。

對馬委員 区長が先ほどおっしゃったような、地域スポーツというのものも、とても大事な考え方だと思います。実際に確かに部活が1校ではできないとか、生徒の取り合いになるような場合もあったりするようですので、ヨーロッパ型というのでしょうか、「放課後は地域で。」、というのがとても大事なことだと思いますが、PTAの方との懇談会でもその話題が出たときにも、なかなか私どもの世代がそういう柔軟な対応がしづらく、部活というのが中学校とか高校の何か柱のように思ってしまった部分もありますので、その辺から変えていかなければ、私たちが変わっていかなければ難しいのかなと思ったこともありました。学校施設の有効活用ということだけでいうと、スポーツの部分だけではなくて、学校には一区民として使わせていただけるならとてもありがたい施設は結構たくさんあって、例えば音楽室であったり、家庭科室であったり、美術室とか技術室とか、そういったところも日曜日とかの空いている時間に貸していただくと、とてもありがたいかもしれないと思う。知り合いのお嬢さんが東京の音楽大学に進学してきたときに、一人暮らしをすると楽器や歌の練習をする場所がないということを書いて、探しても確かにそういうのは非常に少なく、カラオケ屋さんの場所を借りて音

楽をかけずに楽器の練習をしたりというのが普通なのだという話を聞いたことがあります。音楽室なんか貸していただけるとそういうニーズもあるのかなど。それから、例えば幼稚園や保育園に入る前に、手提げ袋とかグッズを作らないといけないというときに、作れるお母さんがお友達に教えてあげたいのだけど、マシンがたくさんある場所がなかなかない。学校の家庭科室を貸していただけると非常にありがたいとか、バザーなんかやるときにみんなでクッキーを焼きたいのだけれども、そういったときに学校の施設はすごく需要がとともあると思うのですね。

そういうところが、特に家の近くで、ある程度設備が整った学校でお借りできたら、とてもありがたいと思う一方、先ほどのお話にもあったように、施設がそういうふうになっていないので、動線がそうになっていない。例えば音楽室は、騒音の対策なのか、よく3階の奥にあったりするわけで。そこまで一般の人が自由に出入りをするというのは、どうなのだろうかとか、そう思ってしまうこともあったりもするので、新しく作る学校に対してそういうことを少しずつ考えながら、先ほど区長がおっしゃったように、モデル校的なやり方も含めて、学校の施設を区民に有効に活用してもらおうという考えは、私はとてもいいことではないかなと思うのですけれども、クリアしていかなければいけないことはまだまだあるのかなという感じもしております。

区長 ありがとうございます。折井委員どうぞ。

折井委員 そうですね、本当に区民の利用者としては使わせてもらえたらありがたいと思うのですけれども、一方で学校の一保護者としてはちょっと怖いなど。

普通に利用される区民の方が何かおかしなことをすることは本当はないと思うのですけれども、一方で今までもいろいろな事件があって、悪意を持って学校に近づく方からすると、ある意味そこは突破口になってしまうおそれがあるというのは、本当に保護者としてとても不安に思う部分でもあります。ですので、やはり動線というのはとても大切になるのかなと思います。

また、グラウンドを使うにしても、例えば小学校だと、小学生だけが使っている場合と大人が夜ずっと何時間か毎日のように使うのと、荒れぐあいが全く違うのですね。

私が知っている学校でも、そういった利用が多いがゆえにかなり荒れてしまうというのでしょうか。グラウンドの土を入れ替えたりとか随分と工事をしていただいたりしたのです。そういったことを考えると、例えば雪の後に練習したいが、でも今日ここで無理をして使ってしまったら、グラウンドが半ば凍ってしまっているときだとか、濡れてぐちゃぐちゃになっているときに使ってしまったら、そのまま固まるので、そういったことをしてしまったら、グラウンドが荒れてしまうからやめよう、といったような利用者の意識もとても大切になってくるのかなと思います。

また、もともと小学生を想定して作っているグラウンドに大人が球技でも何でもいいのですけれども、そういったことで利用するとすると、予期せぬボールが飛んでしまったとか、若しくは騒音の問題ですとか、地域の方々からすると小学校があると思っていたのに、実は大人の体育施設になってしまっているというのは、想定外というか、ちょっと待ってくださいといった気持ちもあるので、そういったところもすごく丁寧に見ていかないといけないのではないかなと思います。

一方で、区長がおっしゃったように、例えば、部活で2つの学校が一緒にとか、そういったモデル校をやっていただけると、それはありがたいかなと思います。

スポーツでも、男子のスポーツとしては人気なのだけれども、女子は1人しかいない、だから試合ができませんということが本当にあるのですよね。そうすると男子と一緒に練習したとしても、試合ができない。いつまでもなかなか実戦ができないというもどかしさとかを感じることもあるかと思いますので、ぜひモデル校を進めていただいて、外部指導員のときと同じように、部活動の新しいやり方を杉並区が先頭を切ってやっていっていただけるといいかなと思います。

ちなみに、うちの息子は外部指導員の指導を受けておりまして、大変にありがたいと思っています。元学校の先生だった方で、指導経験のとても長い方で、生涯スポーツとしてのあり方、学校の教育としての部活ということ、とても明確にビジョンをお持ちの方なので、教え方もそうですし、先輩後輩のあり方も、一方的に押しつけるという形ではなく、非常に優れた教育をしてくださっているなど、息子を見ていてとても思いますので、部活動ということが教員の先生方の負担にならない形で存続していってもらえると、とてもありがたいなと思っています。

以上です。

区長 ありがとうございます。伊井委員どうぞ。

伊井委員 実際に大人が使っている学校で、同じバスケットでも子どもがドリブルする音と、大人がドリブルする音とは違うということで苦情が出ているのを聞いたことがあります。

また、その何年か前ですが、まだ学校支援本部がどの学校にもない時代に、土曜学校という形で理科の実験をやったことがありました。すごく学校でも人気というか、授業に定評のある先生がやってくださったので、申し込みが多く2つに分けてワークショップを行いました。その学校にいらっしゃる先生がご負担のない範囲でそうやって、毎週でなくても例えば1年に1回でもそういう理科の教室を設けるなど学校の使用に同席いただくような機会も一つの形だと思います。でんじろう先生のいわゆる空気砲なんですけど、子どもたちもすごく喜んで、理科の面白さをそこで学んだのではないかなと思います。

本当に学校に関係のある方が、そうやってくださるのであれば、例えばその学校を使っている学校開放に携わっているいろいろなグループの人たちを集めて会議を学校支援本部がやっているところもありますので、管理とかは、学校支援本部の方々にそういうことがやれるのかどうかということを考えていただくのも一つですし、すぎなミーティングの報告書の中に、地域の子どもたちを育てるのに協力したいということが書いてあったと思うのですが、そういう地域の方々の活力というか、意欲をうまく結集できれば、学校にスポーツであったり、理科に携わる方に足を運んでいただく。その中でいろいろな形はあると思いますけど、家庭科室にも理科室にもそれぞれ危険なものも置いてあるので、そういうものの管理も含めて、副校長先生のご負担とか、学校のご負担が増えるようになるのであればなかなか難しい点もあると思いますが、その辺りも柔軟に対応しながら、もしモデル校で進めるのであれば、そういう形もあるのかなと感じます。

先ほどのデジタルのお話で、アプリを入力するのに学校支援本部の方が協力したということもお聞きしたので、各校にCSもあり学校支援本部もあるので、各学校ということと、それから地域ということも併せて、いろいろな組み合わせだったり、やりたい取組に関して柔軟に対応できていったら、子どもたちの活動場所としても、また学校に大人の方々が出入りすることによって、本当に地域の学校にもなっていくのかなと期待感が持てるなと思いました。

以上です。

区長 ありがとうございます。では、久保田委員。

久保田委員 今から35年前になるのですが、私が杉並第十小学校に勤務したとき、ちょうど新しい杉十がスタートしたときでした。いろいろびっくりすることが多かったのですが、施設開放ということではと体育館とか、家庭科室、音楽室等は完全に学校が使わない時間帯には地域に開放されるというのができていて、そういう点では学校の教育活動の時間帯以外は本当に有効活用されていたということを、今でもはっきりと思い出します。

そのときには施設開放の担当の方がいらっしゃって、当時の教頭先生と密な連絡をとり合いながらやっていた姿が強く印象に残っています。

現状においても施設開放、有効活用ということを考えていくときに、学校の時間帯とか、学校の教育活動、あるいは部活動と、それらをしっかり確保した上で学校の施設をどのように活用していくかということを、人の配置や体制を含めてきちんと考えていく必要があるのではないかと考えています。

小学校はもとより、おそらく中学校の場合には部活動がかなり時間的にも厳しいものがあると思いますし、また学校、地域によっても空き具合というか、いろいろな状況の違いがあると思いますので、その辺の状況を押さえた上での有効活用をしていくということが基本であると思っています。

現在、国でも部活動についてはスポーツ庁、文化庁からガイドラインが示され、東京都もちろん杉並区もそうですが、全国どこでもそのガイドラインに従って部活動等も行われております。平日における回数制限とか、時間制限とか、あるいは週末も1日お休みをとることとか、そういったことも進んできています。さらに杉並区は全国に先駆けて外部指導員の導入も含めて、教員の働き方改革の面からもいろいろ取り組んできており、そういった中で部活動以外の時間帯を含めて施設開放が可能なところは、できるような体制をこれから工夫して考えていくことで良いと思っています。

区長 どうもありがとうございました。

では教育長から、これまでの各委員のご意見を踏まえて、感想、意見などありましたらお願いします。

教育長 委員の皆様のご意見を「うんうん、そうだな」と思いながら伺っていました。

今、学校は様々な課題を抱えていて、その課題を解決するというのが非常に困難な複雑化した課題がたくさんあり、杉並区はそこを地域と協働し地域の人々の力を借りたりしながら、解決に当たっているのですが、だんだんそれもできることとできないことというのは出てきているなと思っています。

先ほどの部活の話とか、施設の有効活用もそうなのですが、このままの制度でやっていくとおそらく副校長の業務が倍増してしまうと。この辺りは働き方改革からも避けていかなければいけない。そうするとやはり外の力を借りていくという方法も考えていかなければいけない。部活は今、活性化事業で民間事業者の力を借りている。それから英語もALTやJTEという専門の英語をしゃべれる人に授業に入ってもらっている。学校は学校だけで物事を解決しようとするのではなくて、つまり学校という社会に閉じこもるのではなくて、様々な活力を使いながら教育活動に従事させていくということは、これからは考えていかなければいけないのではないかなと思っています。

そういったいろいろなことを考えていくことがとても大事なのであって、新しいビジョンは非常に理念的なもので、これは作り上げていく過程を非常に大切にしたいのです。どうしてかという、自分で作り上げたものというのは、ある意味愛着がわき、そして責任を担うことができるという、そんな思いから作り上げてきたのですが、やはり区民一人ひとりが教育をしていくという責任、責任までいかないですね。役割を少し担っていく、そして物事を一人ひとりが考えていく、そんな過程を通してみんなの幸せを作る杉並の教育、そんな社会になるといいかなと思っています。

区長 ありがとうございます。

私からも皆様のお話を伺って、少しお話をさせていただきます。ICT、デジタルの関連ですけれども、子どもに限らずというか、特に子どもは「ここへ行ってはいけないよ」とか、「これをやってはいけないよ」とか、そう言われれば言われるほど、そこに興味・興味を抱くという、そういうのが何か本能的にあるのではないかなと思うのですね、自分の子どもの頃を振り返ってみても。ちょっと怖いから踏みとどまってしまう子どももいるけど、みんな集まって、みんなだったら行ってしまおうか、みたいなので行ってしまったとか、そういうのはあるのではないかなと思うのですね。未知のものに対する飽くなき好奇心。

最近ニュースなんかにならないけど、小さい子どもが親の目を盗んで勝手に電車に乗って、はるか遠くのかなたまで旅してしまったりとか、どこかで保護されたとか、昔ありましたよね、そういう話が。

ですから子どもにタブレットを与えて、「あれやってはいけない」、「これやってはいけない」と言えば言うほど、そこに何か、そこを見たら大人になれるのではないかなとか、大人はそこを見て何をやっているのだろうかとか、いろいろ考えてしまうと思うのですよね。結局のところ、今のコロナ禍の議論と多少重なるかもしれないけれども、ゼロリスクというものを追求すればするほど、実につまらない、実にかた苦しいルール、制約を課さなければならなくなる。そうするとそんなものは嫌だというふうになってきて、制約のないものを求めるようになる。結局すぐ繰り返しになるかなと思うのですね。だから制約をするということがある程度あっても、詰まるところはICTの使い方という技術的なことよりも、その前段のそれを使う子ども、これは大人も当てはまるけれども、やっぱり使い手の人間形成とか、人格形成、いわゆる人間教育というかな、そういうところをしっかりと力を入れてやることで、たとえ何の制限がなくても自分でここから先はこういう使い方したら人を傷つけないとか、ここから先はどうだという自分

の判断力というものを養っていくという。それが並行してできていかないと、技術だけを覚えていってもその前段の人間ができていないと、とんでもないことを発想してやってしまうということになってしまうのかなと思うのですね。

教育というのは、私は金出して口出さずということではあるのですが、そういう人として成長していくか、そこのところだろうなと思うのですね。

だからあまり政治家が口を出さないほうがいいのかという話はあるのですが、その人間教育の部分をしっかり学校というところで学べるように、そういう学校というのが大切なのではないかなと思いますね。

それから学校施設のことですけれども、地域の公共施設として地域の皆さんに活用していただく、あるいは学校の部活に代わるスポーツの受け皿、その場合においては1つの学校の枠を超えた子どもたちの利用ということが視野に入ってくるわけですね。そうすると先ほど対馬委員からも意見が出ましたし、折井委員もおっしゃっていただいた、そういう施設としての作りを目指していくということがこれから必要になってくるのではないかなと。

例えばグラウンドも、そういうモデル事業として今、高円寺学園を想定して検討しているわけですけれども、なぜかという、さっき話が出たように一番新しい。新しいということは具体的に何だということ、例えばグラウンドも初めて人工芝を張ってみたということでもあります。プールも非常にいい感じで作られているとか、アリーナもそうなのですけど。そういう施設としてのよさ、これを追求して、これからの時代の開かれた学校のレイアウトとか、グラウンドなんかの施設の整備、そういうものをどういうふうにしていくかという、ハード面のほうの作り方ですね。これを研究していく必要が私どもにはあるかなと思いますね。そんなことをちょっと私の意見として申し上げておきたいと思います。

今後についての議論を通じて共通認識がある程度持てた部分もあるのではないかと思います。ありがとうございました。

本日頂いたご意見につきましては、今後、新基本構想に基づき策定することになります。新たな総合計画、実行計画等に適宜反映を図るなど、子どもたちが健やかに育ち、学べる環境の整備に生かしていきたい、そのように考えております。

それでは2つ目の議事、「教育大綱」の協議に入ります。教育行政に関する大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、この会議で協議し、区長が定めることとなっております。また国の通知では、教育基本法に基づく教育振興基本計画を定めている場合は、この会議で協議調整の上、教育振興基本計画、すなわち本区でいうところの教育ビジョンを大綱に替えることができるとされておりまして、平成27年度に開催した第1回目のこの会議において、現教育ビジョンを区の教育大綱に位置づけることといたしました。

現教育ビジョン及び教育大綱は、先ほどお話ししたとおり今年度で終期を迎えることから、新たな教育大綱を策定するに当たっての私の考え方を述べさせていただきたいと思っております。

現在、教育委員会で策定を進めている新たな教育ビジョン案については、私の教育政

策に対する姿勢と基本的に軌を一にするものでございます。そこで今後必要な手続を経て、新たな教育ビジョンが策定されました後には、これまでと同様に、これを新たな教育大綱として位置づけ、より一層教育委員会との連携を図り、教育政策を支援してまいりたいと考えております。

以上が私の考えですが、教育委員の皆様から何かございましたらご発言願います。

では、對馬委員お願いいたします。

對馬委員 それでは私から少しお話をさせていただきたいと思えます。

ただいま区長から、新教育ビジョンについて区長がお考えになる教育政策と基本的に一致しているというお話を頂けたかと思えます。これは私どもとしては大変ありがたいことだと思っております。

教育委員会では、コロナ禍の中、白石教育長の下、子どもたちの学びを止めないということを第一に、様々な工夫を講じながら教育活動に全力を注いでまいりました。今後パブリックコメント等必要な手続を経た上で、新教育ビジョンとして策定してまいりますが、今回区長が新教育ビジョンを大綱と位置づけることにつきまして、これからの教育委員会の取組について期待していただいているという思いと、今後も区長と連携、協力しながら教育行政を推進していきたいという思いがさらに強くなったところでございます。

新教育ビジョンを策定した後も、十分に区長部局と連携を図りながら、その実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

区長 どうもありがとうございました。そのほかにご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。ご意見がないようでしたら、教育大綱の策定に当たっての協議については、委員の皆様のご同意が頂けたということで整理させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし 了承)

区長 ありがとうございます。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

本日の会議では、今後おおむね10年を見据えて、区と教育委員会が協力して取り組んでいくべき課題に対して生の声をお伺いして、認識を共有することができ、非常に有意義な会議であったと思っております。

私はこれまでも申し上げておりますが、区長に就任して以来、教育行政については教育の専門家であり、現場を知る教育長や教育委員が中心となって推進していくことが、杉並区の教育にとって一番望ましい姿であると考えておりまして、その認識は変わりません。

今後も引き続き教育委員会と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

これで会議をこのままで閉じることになるのですが、その前に、喫緊のこのオリンピック・パラリンピックをめぐる情勢に関連して、私から少しお話しさせていただきたいと思えます。

このオリンピック・パラリンピックなのですけど、招致をするときの状況と、直前のこの状況、当時想像していたものと、今の現実と、これほど乖離するというのは誰も予

測をしていなかった、できなかったところですが、現実こういう状況になっていると。これもいろいろな、つい先日も音楽監督の方が辞任をしたりとか、そういったごたごたというのはこれも幾つかあったのは事実ですけど、それ以上にやはりコロナ禍という中で、無観客でオリンピックは開催せざるを得ないと。こういう現実が目の前にあるということですね。

先ほどもお話をしたのですけれども、ゼロリスクというのはいり得ないですね。

リスクというのはたとえいろいろなことを注意し臨んでいたとしても、ゼロのリスクということはいり得ないことだと思います。ですから、もちろん感染症から社会を防衛するためにどう取り組むかということが必要なのですが、もう一方でリスクのとり方というのは人それぞれで、かなり考え方には幅があるということも現実だということ、これもやはり無視できないことだと思います。

そもそもは憲法を最高法規として法治国家として我が国は成り立っている中で、そのコロナ対策は、ある意味で憲法で保障されている基本的な人権に関わることに對して、非常に制限を加えていることがある。それが正当化される大義名分というのは今、申し上げたように社会を守るということなのですけど、では、どこの一線でそういう主権制限をやっていいかどうかということの明確なラインというのが、必ずしも一貫して整理されてきたとは、私は見えていないのですね。ですから非常に判断としては難しい。

ただ、そういった状況の中で、私のほうにも様々な区民の意見が寄せられております。例えば学校観戦プログラムですね。この学校観戦プログラムはやめてほしいと、そういう意見がかなり多く寄せられています。ごくごくたまに、ぜひ見せてあげたいという意見が、これを見いだすのもちょっと難しいくらい反対の意見のほうが圧倒的に多いのですけど。つい数か月前は、成人式をめぐることも、何で成人式をやるのだというのもありましたけれども、やってみたら結構半々ぐらいの反響で、やってよかったとか、よくやってくれたとか、何かそういう意見もあったりしている。とにかくそういうふう意見が様々あるということなのですね。

学校観戦プログラムというものについては、東京都の事業として行われているということで、無観客を想定していなくて、有観客というか、当たり前のことですが、オリンピックが通常どおり行われるという中で、子どもたちに見せる場を、機会を確保するために東京都がお金を出して席を押さえて、子どもたちに配分すると、こういう事業だったわけですね。それを都としてやらないということが決定されたということですね。

これから話をすることは分かりませんが、ただ、一つの考え方として、これ無観客になってしまって、何万人も入るスタジアムを作って、いろいろな競技場を新設して、無観客になってしまったと。無観客のところ子どもたちが見に行くことが、リスクがゼロではないけれども、高いか低いかにいえば、観客があるところに子どもたちを入れるより、観客がないところ見たい子が行って見るほうが、はるかにリスクがないというのは、これは科学的に多分そうなのではないかと誰も思うのですね。

だからここからは分かりませんが、これは国とか組織委員会が、その観客を入れる入れないという仕切りについては決めることだと思いますけれども、もし仮に見たい人は見られると、子どもに対してそういう扉が開かれるということがあったときに

は、私は見たいと思う子は自らの意思、また親御さんの意思でそうしたいという方がいらっしゃる場合は、できるだけその方々の思いを実現させてあげられるように、できる限りのことをしてあげるといことが、やはりあるべきではないかなと。

つまり逆の言い方をすると、こういう行事はやめてしまえと、やめてしまえという意見は多かったかもしれないけれども、その意見にある意味で押されるような形で、見たい、行きたいという意見が言えない雰囲気かもし作られているとすれば、それはある種の全体主義的な空気ということになるので、むしろ、これは非常に注意すべきことではないかなと、私は思います。

ですからコロナ禍という今まで経験したことのないことを今、私たちは経験しているのですけれども、私はこのコロナの問題が出てから一貫して言っているのは、オール・オア・ナッシングということは、もうやめるべきだと。そういうことはこのコロナの社会においてはむしろ適切なことではないと。リスクはそれぞれ受け止めながら、その上で自分は控える、自分は進む、それぞれ尊重し合うということがあってもいいのではないか。そうでないとオール・オア・ナッシングとなれば、これはある種の全体主義になりかねないということなので、そういう意味では相対的に、今回教育ビジョンの案にも書かれているように、お互いを尊重する、相対的な考え方というのを認め合うということ、これを今、ある意味では試されることが出てくる可能性があるのが、このオリンピック・パラリンピックの観戦問題があるのではないかと思います。

ですから仮にもし新たな状況が生まれたら、そのときはしっかりこれは考えていきたいと思います。

だから、東京都の事業としてやる限りにおいては、東京都がやらないと言え、それは事業としてやらないことになります。ただ、東京都の指揮権から外れて自治権で、我々の自治権で判断しろということになれば、それはそのときに自治体としてそれぞれが判断をしていくことができるわけです。そうなった場合には、当然自治権として我々は考えていくことなのだ。東京都の事業として中止となれば、それは中止です。

自治体としての裁量に委ねる、あるいは呼びかけられるということがあった場合には、それはそれで受け止めたいと私自身は考えているということは、この場で委員の皆さんにはご理解を頂いておきたいと思っています。

以上で、本日の会議は全て議事が終わりました。これで終了させていただきたいと思います。長時間にわたりまして、委員の皆様、また関係者の皆様にはありがとうございました。